

施策評価表

平成28年度分

①	施策コード	3・1・1						
②	施策名	交通安全意識の啓発	評価担当課	総務課		総合戦略	行政経営	過疎
③	目標	安心して暮らせるよう交通安全や防犯、防災対策に満足している町民の割合						
④	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 東日本大震災の経験から「自助」「共助」「公助」の重要性が再認識されたところですが、今後も集中豪雨による水害や、大規模地震などの災害への備えが求められます。「丸森町地域防災計画」にかかげる「自助」「共助」「公助」を防災まちづくりの基本として、引き続き、消防団や自主防災組織の充実を図るとともに、町民、関係機関、行政が連携を図りながら総合的な地域防災活動を展開していく必要があります。 ◆ 本町では、これまで地域防犯活動や交通安全運動など、町民のたゆまない努力により、犯罪抑止や交通事故防止の成果が挙がっています。今後も引き続き、防犯体制の充実や交通環境の改善、交通安全マナーの向上などに地域が一丸となって推進していく必要があります。 ◆ 平成23年3月に起きた東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故による放射性物質により、一部の農林産物の市場出荷制限や風評被害により大きな経済的影響を受けました。現在でも継続的に空間放射線量の測定を行っており、安全性には問題のない値で落ち着いていますが、いまだ出荷制限が解除されていない林産物があり、町民の不安も残っていることから、適切な情報公開や放射線測定などによって慎重に対応していく必要があります。 ◆ 本町の公共施設や住宅の放射性汚染物の除染は平成26年度に完了しており、各地区に建設した仮置場で適切に保管している状況であります。現在、国が設置を進めている最終処分場の早期決定が待たれており、一日も早い解決が求められています。 			施策の内容	交通安全運動や児童の登下校時の指導などを実施することにより交通安全意識を啓発するとともに、町民一丸となった交通事故防止に努めます。近年、高齢者が関係する交通事故が多発していることから、高齢者に対する交通安全教育の徹底を行うとともに、交通ルール遵守とマナーの向上を図ります。		

⑥ 目標指標

指標名	単位	基準値	目標値(上段)・実績値(下段)					
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
交通事故発生件数	件	33	22	13				

構成事務事業の事業費合計(単位:千円)

構成事務事業の事業費の合計	27年度	28年度	29年度(計画)	30年度(計画)	31年度(計画)
	7,453	8,354	8,040	8,040	8,040

1年間の取組の総括

⑧	1年間の主な取組と成果	町、警察署及び交通安全団体による、高齢者を含めた啓蒙活動に加え、新たな取り組みとして交通事故防止啓発マグネットを作成し、採石業等6社及び関係者に配布した。これらの取組もあり、平成28年の交通事故発生件数は13件と、目標値である31件と比較して大幅に減少した。	
⑨	施策の進行管理 (構成事務事業の評価結果をもとにした施策の進捗状況の判定)	◎	【◎】おおむね順調 【○】いっそうの推進が必要 【△】抜本的に見直しや改善が必要

今後の取組

⑩	今後の取組	引き続き、町、警察署及び交通安全団体が連携・協力し、交通安全の啓蒙活動を推進する。また、平成28年度末の交通指導隊員数は24名で、条約定数(25名)に1名不足している状況であることから、現隊員を通じての呼びかけなど、隊員確保に努める。
---	-------	---

⑪	次年度以降の方針 (主担当課)	現状維持	【説明欄】
	委員会評価	現状維持	【委員会意見欄】